

制定 平成 21 年 6 月 7 日

個人情報保護方針

日本防災士会
代表幹事 浦野 修

(基本方針)

日本防災士会（以下当会という）は、個人情報を保護することは重要であると考えています。当会は、会員を始め、役職員が一体となって個人情報保護方針の確実な履行に努め、正確かつ安全に取り扱うことにより信頼に応えます。

(活動方針)

当会は、基本方針を具体化するために以下の活動を行います。

1. 当会は、個人情報に関する法令、国の定める方針及びその規範を遵守します。
2. 当会は、会員の氏名・住所・電話番号・生年月日・会費納入状況等の個人データを保有することから、適正な個人情報の取扱いに努めます。
3. 当会は、取り扱う個人データの漏洩・滅失または毀損等の防止に努めるとともに、安全管理のための適切な措置を講じます。
4. 当会は、個人情報を以下の通り取り扱います。
 - (1) 個人情報の漏洩等があった場合は、代表幹事及び役員は対応策について協議し、適切に処置します。
 - (2) 個人情報の保管期間は、退会（死亡を含む）後 5 年までとします。
 - (3) 本人から、本人に係る個人データの開示の求めがあった場合は、速やかに開示します。
5. 当会は、個人情報保護に関して規定を整備し、内部管理体制の継続的な改善に努めます。

お問い合わせ窓口
日本防災士会事務局
Tel 03-3592-1788
Fax 03-3593-1381
Mail plaza@bousaisikai.jp

日本防災士会個人情報取扱規定

本会は、基本方針及び活動方針に基づき、以下の取扱規定にて個人情報の適切な取り扱いを行ってまいります。

第 I 総則

(目的)

第 1 条 この規則は、日本防災士会（以下「本会」という。）が保有する会員に係る記録の保護及び管理について、管理組織、情報の利用目的、管理方法その他必要な事項を定め、もって記録の安全性及び正確性の確保ならびに情報処理の円滑化に資することを目的とする。

(用語の定義)

第 2 条 この規則において、次に掲げる用語の定義は次の通りとする。

- ① 個人情報データベース等（又は「個人情報台帳等」とは、会員の記録を体系的に構成した情報の集合体を言う。
- ② 個人データとは、個人情報データベース等を構成する個人情報を言う。
- ③ 本人とは、個人データによって識別される特定の個人をいう。
- ④ 記録媒体とは、本人から提出された加入申込書等個人データが記録されている書類をいう。
- ⑤ 役職員とは、本会代表幹事以下常任幹事、幹事、委員長、事務担当者、並びに本会事務職員、各支部長以下の役員をいう。

(利用目的)

第 3 条 個人データは、本会の会則で定める事業を円滑に実施するため、利用目的を次のとおりとする。

- ① 関連団体（NPO 日本防災士機構、研修センター）及び本会が発行する機関誌等の発送。
 - ・ 個人情報は、関連団体へ提供しない。
 - ・ 封入、発送作業等は業者へ委託する場合は、個人情報の取り扱いに関する覚書きを締結する。
- ② 本会及び各支部等で開催する諸行事の案内。（支部結成を含む）
- ③ 本会及び本会各支部等における各種情報の提供。
- ④ 会費納入の案内及び会費未納会員に対する納入勧奨。
- ⑤ 会員の異動等の確認。

(個人データの提供範囲)

第4条 前条の目的を達成するため、本会が保有する個人データ及び支部等が保有する個人データの組織内提供範囲については、次にとおりとする。

- ① 所属支部会員の個人データ (本会保有) 支部長
- ② 所属支部会員の個人データ (本会保有)
支部活動の実施にあたり、必要と認められる場合に限り、支部長の判断に基づき支部役員へのデータ提供が出来るものとする。
- ③ 提供するデータは、必要最小限とする。

第Ⅱ管理組織

(個人データ保護管理者)

第5条 個人データの漏洩・滅失又は毀損の防止その他の個人データの安全管理を適切に行うため、その責任者として個人データ保護管理者〔以下「保護管理者」という〕を置く。

- (2) 保護管理者は、総務担当部長或いは事務局長とし、代表幹事が指名する。
- (3) 保護管理者は、個人データ取扱者を指揮監督しなければならない。
- (4) 個人データ取扱者は、本会事務局担当者とする。
- (5) 保護管理者は、役職員に対し、データ保護に関する意識の高揚を図るための措置を講じ、データの保護及び管理の重要性を役職員に周知徹底しなければならない。

(事故処理)

第6条 事故発生時に置いて、保護管理者は速やかに事故の経緯・被害状況等を調査し、復旧のための措置を講ずるなど、適切は処理に努めるものとする。

(機密保持)

第7条 役職員は、職務上知り得た個人情報等を他に漏らしてはならない。退役退職後も同様とする。

第Ⅲ個人データの保護

(利用目的による制限)

第8条 個人データは、利用目的の達成に必要な範囲を超えて使用することは出来ない。

- (2) 利用目的の範囲を超えて使用する場合は、書面又はこれに準ずる方法により本人の同意を得なければならない。

(個人データの取得)

第9条 個人データは、本会への加入申込書により取得する。

(2) 加入申込書以外の手段で個人データを取得した場合は、予め本人の同意を得なければならない。

(使用目的の本人通知等)

第10条 本会へ加入申込書を受理した時又は前項の規定により本人の同意を得た時は、利用目的を公表している場合を除き、速やかに利用目的を通知しなければならない。

(個人データ等の訂正等)

第11条 本人から、個人データ等の訂正、追加、削除を求められた場合は、速やかに適切な措置を講じなければならない。

(個人データの開示)

第12条 個人データは、本人から開示を求められた時は、遅滞なく開示しなければならない。

(閲覧又は複製の禁止)

第13条 個人データは、利用目的以外の目的で閲覧又は複製してはならない。

(2) 個人データの複製、消去及び更新にあたっては、個人データが滅失しないよう十分注意しなければならない。

第IV個人データの管理

(個人データの保管)

第14条 個人データベース等及び記録媒体は、滅失等生ずることがないように、必要な確認措置を講じ、これを記録するとともに、所定の場所に保管しなければならない。

(委託)

第15条 個人情報データベース等の作成、更新、複製及び管理並びに個人データの記入、抽出、消去、訂正(個人データの入力及び出力)等を外部に委託する場合には、次に掲げる事項を規定した委託契約を締結しなければならない。

- ① 契約の相手方による善良なる管理者義務の遵守
- ② 契約の相手方及びその従業員による知り得た事実の漏洩の禁止
- ③ 承認を受けない再委託の禁止
- ④ 契約事項に違反した場合における契約解除及び損害賠償請求に関する

事項

- (2) 個人データを利用目的の範囲内で業者等へ委託する場合は、個人データ等の授受手続き・搬送方法・保管方法等必要な事項について覚え書きを締結する。

(第三者提供の制限)

第 16 条 個人データは、法令に基づく場合のほか、予め本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

第 V 雑則

(苦情処理)

第 17 条 保護管理者は、個人データの取り扱いに関する苦情について、適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

付則

この規則は、平成 20 年 6 月 7 日に施行する。

日本防災士会入会申込書

平成 年 月 日

日本防災士会 代表幹事 殿

(本人署名)

印

日本防災士会の趣旨に賛同し、入会の申込を致します。

防災士登録番号		生年	西暦	年 月 日生	性別	男・女
フリガナ						
氏名						
住所	〒 都道 府県					
電話番号			FAX			
メールアドレス						
職業分類 (○印を)	自治体職員・消防吏員・郵便局長・そのほかの公務員 自治会役員・会社員・団体職員・自営業・主婦・学生・その他					
勤務先 (団体企業名)						
(防災士資格以外の) 資格、免許及び 防災に貢献する特技等	気象予報士・防火管理者・消防設備士・測量士・介護福祉士・ 医師・看護師・救急救命士・日赤救急法指導員・幼児安全法指導員・ 危険物取扱者・応急手当指導員・地震災害建物応急危険度判定士・陸 上特殊無線・アマチュア無線・社会福祉士・ヘルパー・ 障害者ケアマネージメント・ その他 ()					

お願い：会費払込証票(郵便振替払込請求書兼受領証)写を同封してください。

※日本防災士会入会申込書に記載された上記個人情報は、日本防災士会の活動目的のため、利用させていただくことがあります。

日本防災士会
代表幹事 浦野 修 殿

平成 年 月 日

会員個人情報利用申請書

下記の通り、当該地域に居住する会員個人情報について利用方を申請致します。
なお、開示を受けた個人情報については、私の管理下に限定して取り扱うと共に、
下記の目的以外には利用しない事を誓約致します。

氏名		防災士番号 No.
住所		
電話・携帯		(携帯電話)
FAX・メール	(FAX)	(メール)
職業等		

1. 会員情報の範囲
イ、必要とする個人情報の範囲（都道府県市区町村）について

都道府県市区町村名	
-----------	--

ロ、必要とする個別情報について
※必要情報欄に○印を記入して下さい

氏名	ふりがな	生年月日	性別	住所	電話番号

2. 使用目的
※○印をして下さい

<p><input type="radio"/> 支部への参加呼びかけの為 <input type="radio"/> 支部活動の為（具体的に記入して下さい）</p> <p>*参加の呼びかけ等の際して、日本防災士会に登録された情報により案内を送っている旨の通知をお願いいたします。</p>
--

日本防災士会事務局 TEL 03-3592-1788
FAX 03-3593-1381

日本防災士会
代表幹事 浦野 修 殿

平成 年 月 日

会員個人情報利用同意書

日本防災士会個人情報取扱規定 第8条（2）に基づき以下の目的での個人情報利用に同意致します。

利用目的

--

	氏名		防災士番号 No.
	住所		

日本防災士会事務局 TEL 03-3592-1788
FAX 03-3593-1381